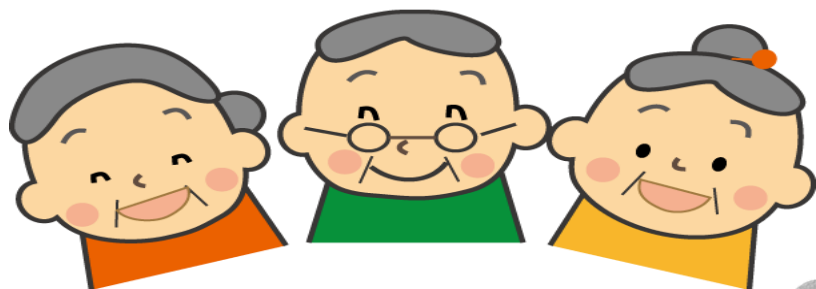


# 介護予防・日常生活支援総合事業のご案内



『介護予防・日常生活支援総合事業』は、『介護予防・生活支援サービス事業』と『一般介護予防事業』で構成され、高齢者の方の日常生活の自立や介護予防について支援をすることを目的としています。

## 相談窓口

- 南部地域包括支援センター  
南部町委 482 番地  
☎ 0859-66-5524
- 伯耆地域包括支援センター  
伯耆町吉長 37 番地 3  
☎ 0859-68-4632
- 日吉津地域包括支援センター  
日吉津村日吉津大字 872 番地 15  
☎ 0859-27-5952



南部箕蚊屋広域連合

## 一般介護予防事業

一般介護予防事業は、すべての高齢者の方を対象として、事業参加者の介護予防、健康づくりのためのプログラムを実施します。

詳しい事業内容などは、お住まいの町村の地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象者	65 歳以上のすべての方、およびその支援のための活動に関わる方
-----	---------------------------------

## 地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。介護に関する悩みや心配ごとのほか、健康や福祉、医療に関する様々な支援を行っています。



# 介護予防・生活支援サービス事業

## ● 訪問型サービス

ホームヘルパー等が訪問し、生活援助（買い物、調理、掃除、洗濯等）、身体介護（食事や入浴の介助）を利用者と一緒に行います。



### ■ 利用回数

回数は、地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります。

#### 【現行相当サービス】

要支援1、事業対象者	週1回～2回程度
要支援2、事業対象者	週1回～3回程度

※事業対象者の週3回程度の利用は特別な場合に限ります。

#### 【短時間サービス(主に身体介護を行う場合)】

22回まで(1回20分未満の利用に限ります)

#### 【基準緩和型サービス】

週1回～2回まで(1日1回、1時間以内の利用に限ります)

### ■ 利用料のめやす(1割負担の場合)

#### 【現行相当サービス】

週1回程度	268円/回 ※月5回以上利用は一律1,176円
週2回程度	272円/回 ※月9回以上利用は一律2,349円
週3回程度	287円/回 ※月13回以上利用は一律3,727円

#### 【短時間サービス】

167円/回

#### 【基準緩和型サービス】

260円/回 ※月5回以上利用は一律1,141円

## ● 通所型サービス

通所介護施設や集いの場において、生活機能向上のための体操や筋力トレーニングを行います。

### ■ 利用回数

回数は、地域包括支援センターの作成するケアプランにより決まります。

#### 【現行相当サービス】

要支援1、事業対象者	週1回程度
要支援2、事業対象者	週1回～2回程度

※事業対象者の週2回程度の利用は特別な場合に限ります。

#### 【通所型サービスC】

週1回程度(1クール12回(3ヶ月))

※最長6ヶ月の利用に限ります。

### ■ 利用料のめやす(1割負担の場合)

#### 【現行相当サービス】

要支援1	384円/回 ※月5回以上利用は一律1,672円
要支援2	395円/回 ※月9回以上利用は一律3,428円
事業対象者	週1回程度の場合は要支援1と同様 週2回程度の場合は要支援2と同様

#### 【通所型サービスC】

474円/回

※利用料については、各種加算の状況等により変わります。  
詳しくは地域包括支援センターにお尋ねください。

